

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 5 年 7 月 20 日

小 野 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成２６年法律第７８号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

[illegible]